

回 覧

平成 27 年 5 月 7 日

町民各位

日本赤十字社千葉県支部
一宮町分区長 玉川孫一郎

一宮町社会福祉協議会
会 長 白 井 陽

日本赤十字社社資（会費）募集のご協力について

日頃より、赤十字活動の推進につきましては、町民の皆様のご支援ご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

日本赤十字社は“人間のいのちと健康、尊厳を守る”ことを基本的な使命として国内における災害救護活動をはじめ、ボランティア活動、医療事業、血液事業や世界の各地で多発する紛争・災害等の緊急救援活動、開発支援事業などの人道的活動を展開しています。

こうした赤十字の事業は皆様からお寄せいただく社資が主な財源となっています。

そのため、毎年5月・6月の2ヶ月間を「赤十字運動月間」として赤十字の事業について広くお知らせし、多くの方に赤十字活動資金にご協力いただけるよう、お願いをしているところです。

尚、一世帯あたりの募集金額につきましては目標額であり、強制するものではありませんが、この趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますよう申し添えさせていただきます。

記

1. 募集金額 活動社資 一世帯あたり 500 円
2. 納入方法 それぞれ区長さんを通じて納入ください。

お問い合わせ先
一宮町社会福祉協議会
住所 一宮町一宮 1865
電話 42-3424



十字7原則制定50年

災害からいのちを守る赤十字

絶え間なく起こる災害や紛争—それらは人びとの尊いいのちや財産を一瞬にして奪い去ります。

赤十字は189の国や地域に広がる世界的ネットワークを生かし、人びとの苦痛を軽減し、
予防するためのさまざまな活動を行っています。

赤十字の活動は緊急救援から復興支援にとどまらず、次の災害に備え、
少しでも被害を少なくできるように、ひとりでも多くのいのちを救えるように、
地域防災力を高める活動を行っています。

日本赤十字社の公式マスコットキャラクター

ハートラちゃん が誕生！

日本赤十字社の公式マスコットキャラクター「ハートラちゃん」が誕生しました。
おでこの赤十字マーク、大きなハート型の耳、まっしろな体に赤いしま模様がチャームポイント。
今後、赤十字の活動を広めるために活躍しますので、どうぞよろしくお願ひします。



よろしくガ—

5月・6月は赤十字運動月間です。

赤十字 ちば

検索

TEL : 043-241-7531

あなたが支える 赤十字活動

災害救護体制の充実・強化

～人々に安心を届けるために～

災害の発生に備え、迅速かつ円滑な救護活動を展開するため、医療救護班や防災ボランティア等の機能強化を図るとともに、救護装備の整備を行っています。

国際活動の充実

～あなたの援助が世界に届く～

国際赤十字の一員として、緊急救援、復興支援から長期にわたる開発協力など、世界各地で活動しています。

健康・安全のための知識と技術の普及

～大切な人、守れますか～

日常生活に潜む不慮の事故、病気に対して正しい救命・応急手当が出来るよう、必要な知識と技術を普及するため、救急法等講習会を実施しています。

赤十字ボランティアによる活動

～たすけあう心～

地域に根ざした奉仕活動を推進し、より良い地域社会の実現を目指して活動しています。

青少年赤十字の活動

～人を思いやる心を育てる～

将来を担う青少年が、日常生活の中で、人のいのちと健康を大切に、人間として互いを尊重し合い、世界の平和のために貢献できるように自らを育むことを目指して活動しています。

看護師の育成

～人間性豊かな看護師を～

赤十字看護師として、災害救護や赤十字病院に従事する人間性豊かな看護師の育成を行っています。

医療事業の充実

～地域社会の健康を守って～

成田赤十字病院は、地域の中核病院として地域医療に貢献することはもちろん、国内外の災害で医療救護活動を実施しています。

血液事業の推進

～安全性の高い血液を安定的に～

かけがえない命を救うために、安全性の高い輸血用血液を医療機関を通じて患者さんのもとにお届けしています。

皆様のご支援を
よろしくお願いいたします



県内54ヶ所に設置されている備蓄倉庫に毛布などの災害救援物資を備蓄しています

日本赤十字社 千葉県 このような活動



イベント時の救急法体験

大切ないのちを救うために
救急法などの講習を行っています





迅速な救護活動のために日頃から
他機関と一緒に
災害救護訓練を行っています



日本赤十字社千葉県支部

緊急救援から復興支援、 災害対応能力強化へ

～フィリピンにおける赤十字の取り組み～

3回にわたって
千葉県支部から職員を派遣しました

命を救い、元の生活に戻れるために

平成25年11月、観測史上最大規模の台風30号がフィリピン中部を直撃、高潮や暴風により、広範囲にわたり甚大な被害が発生しました。(死傷者・行方不明者36,612名)

日本赤十字社(以下、日赤)は、国際赤十字による支援の一環として保健医療チームの派遣や救援物資の提供等を行いました。

今後の災害に備えて

復興支援が継続するなか、平成26年5月、日赤から保健医療チームの活動資機材の供与を受けたフィリピン赤十字社は将来の大規模災害発生時に備えて、同資機材を用いた救援活動を迅速に展開するための研修を行い、日赤もこの取り組みを支援するため要員を派遣しました。



指導を行う千葉県支部職員

現地の職員やボランティアに資機材の設置方法や効果的な救護活動を展開するための運用方法などを指導しました。

赤十字ボランティアの
みなさんによる炊き出しです



災害対応能力が強化された結果…

平成26年12月、大型の台風22号が再び同国を横断、台風の進路にあたる地域では1500カ所以上の避難所に約100万人が避難しましたが、その誘導にあたっては、赤十字のボランティアがサポートとして活躍しました。

また、フィリピン赤十字社は、その被害状況により、研修を受けた現地の職員やボランティアを初めて医療チームとして活動することを決定しました。

日赤からも職員を派遣して支援したところですが、この活動地域となったサマル島では、フィリピン赤十字社の診療所として今年1月上旬まで診療活動が展開され、約470人が診療を受けました。これらの活動は、1年間にわたりフィリピン赤十字社が取り組んできた「災害対応能力強化」の成果です。

今後も更なる災害対応能力強化を図っていきます。



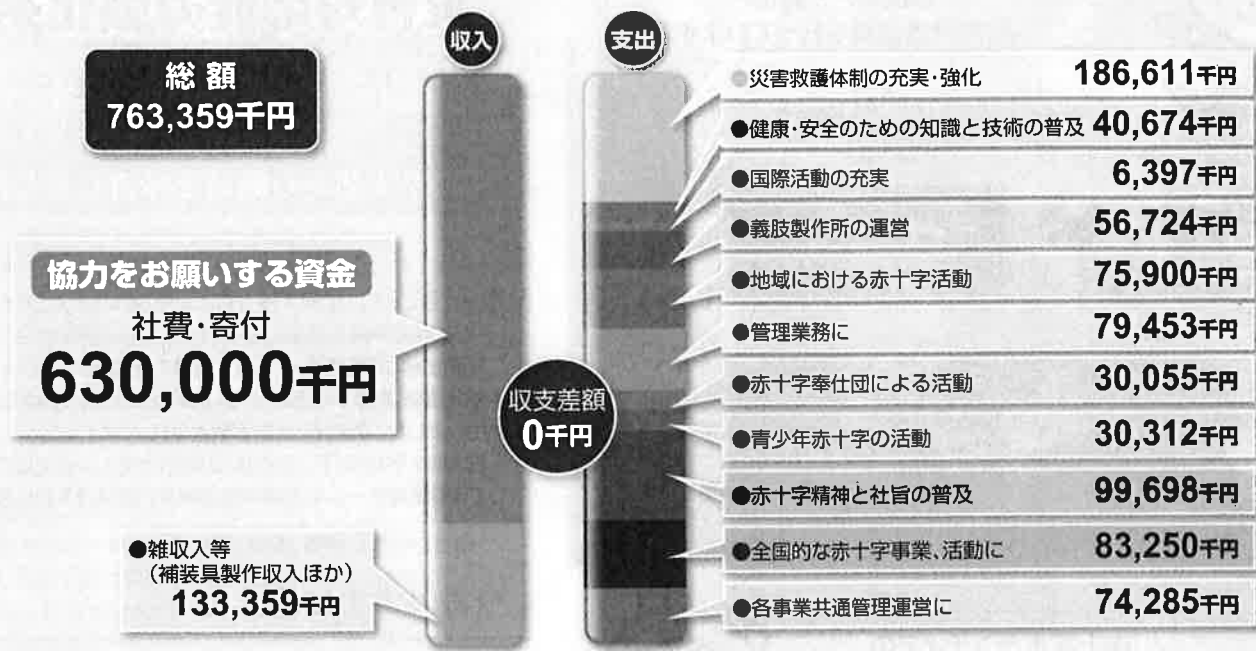
サマル島に展開された診療所

支部では皆様の寄付で 行なっています



水上安全法 講習会

平成27年度に皆様からお寄せいただく資金で次のような活動を行います。
(総額と内訳)



～赤十字活動は、皆様の温かいご支援により支えられています。～
赤十字活動資金にご協力ください。

日本赤十字社の活動資金

赤十字活動資金は「社費」と「寄付金」に区別されています。「社費」とは社員(会員)として継続して支援いただく会費のことで、「寄付金」とは社費以外の任意の寄付のことです。

●社員(会員)による継続的支援

日本赤十字社は「社員をもって組織する」、「社員は社費として毎年500円以上を納入する」と日本赤十字社法及び同定款に定められております。ここでいう「社員」は株式会社などの会社員という意味ではなく社団法人の社員または会員と同様のものです。

赤十字活動の趣旨を理解し、これを支持する人は老若男女を問わずだれでも社員に申し込むことができます。

- 赤十字活動資金へのご協力は、一人ひとりの自由意志でお願いするもので決して強制ではございません。
- 赤十字活動資金へのご協力は、郵便局や銀行窓口からのお振り込み、口座引き落としによる方法もございます。

※お問い合わせ・お申し込みについては、下記までご連絡ください。



ご寄付に対する 税制上の優遇措置について

日本赤十字社に対してなされる寄付金(活動資金)については、その公益性から、税制上の優遇措置があります。

個人に対する税制上の優遇措置

優遇区分	措置の内容等
所得税 (所得控除)	寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。
相続税 (非課税)	相続により取得した財産(全部または一部)を寄付した場合、寄付した相続財産の価格が相続財産から除外されます。

法人に対する税制上の優遇措置

優遇区分	措置の内容等
法人税	通常の寄付金の損金算入限度額とあわせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額を損金に算入することができます。

日本赤十字社は「人間のいのちと健康、尊厳を守る」人道的活動を展開しております。詳しい活動内容については、下記のホームページをご覧ください。